

スクールバスの現状と課題について

1

当別町教育委員会 学校教育課
令和7年10月9日

2

1 スクールバスとは

- ▶ スクールバスは、主に児童・生徒の通学を目的として運行されるバスをいい、**遠距離通学の負担を軽減**、あるいは通学途中の**交通事故や犯罪から子ども達を守る安全確保**を目的として運行する場合もある。特に過疎化やへき地の**学校統廃合が進む地域や、公共交通機関が不十分な地域**でスクールバスの利用が増えている。
- ▶ 当別町は、主に統廃合地域に居住する児童・生徒の**遠距離通学を容易にする**ためにスクールバスを運行している。
- ▶ 公共交通機関が充実している地域の場合は、**学校長の許可により公共交通機関を利用して登校**することが認められる。

2 今までに統廃合した学校

【過去の統廃合した学校】※現在の対象地域

◆とうべつ学園

当別小（東裏・蕨岱・中小屋・川下・金沢・材木沢・弁華別・青山・青山中央・二股・三番川・四番川）
当別中（中小屋・弁華別・青山中央・二股・三番川・四番川）

◆西当別小学校

太美小・獅子内小・当別高岡小

◆西当別中学校

当別高岡中

3 当別町のスクールバスの運行状況（その1）

▶ 運行開始

昭和49年1月～

▶ 運行形態

(1) 民間委託型（バスの手配から運行業務までを委託）

※令和4年までは、町所有の車両を一部使用

利用用途 ⇒ 登下校便、部活動便（金沢・中小屋、弁華別のみ）、行事用

バスの台数 ⇒ 11路線・12台

(2) 一般混乗 平成20年から実施

※前日15時までに連絡を受けるシステム（令和4年まで当別高校への通学生が利用。卒業後利用者ゼロ）

▶ 乗車対象

令和7年乗車人数…夏(142人) 冬(190人)

(1) 統廃合の理由…統廃合により通学距離が遠距離になってしまった地域の児童生徒等

(2) 遠距離の理由…学校までの距離が原則、児童4km以上、生徒6km以上が対象 ※配慮①と②

①豪雪地域の配慮 ⇒ 降雪時のみ 児童2km以上、生徒3km以上

②低学年への配慮 ⇒ 1・2年生は通年2km以上とする

3 当別町のスクールバスの運行状況（その2）

▶ 乗車対象エリア ※統廃合により通学距離が遠距離になってしまった地域

- (1)登下校便(学園エリア) ⇒(東裏・蕨岱・中小屋・川下・金沢・上当別・弁華別・青山)
- (2)登下校便(西当別エリア) ⇒(獅子内、高岡、ビト工、当別太、川下、ヒルズ)
- (3)部活動便 ⇒中小屋・金沢、弁華別 ※下線:統廃合で中学校が無くなった地域のみ運行

▶ 運行経費及び路線

(1)12台 ⇒令和 6 年度実績 78,602,326円(コロナ明け)

12台 ⇒令和 3 年度実績 64,329,732円(コロナ中)

12台 ⇒令和 元 年度実績 44,686,226円(コロナ前)

12台 ⇒平成25年度実績 37,137,815円(10年前)

(2)路線図（別紙のとおり）

小型・中型の運行距離 ⇒年間130,000km 以上（登下校・部活動・行事込み）

ジャンボタクシー運行回数 ⇒年間 1,200回 以上

タクシー運行回数 ⇒年間 400回 以上

4 運行に係る課題

▶ 運行経費

- 貸切バスの運賃改定により運行経費が年々上がっている
- 10年で運行経費が2倍に

▶ 運行路線

- バス停方式ではないため、乗車対象が替わる事で運行路線が変わる
- 一番最初に乗車した児童生徒の中には49分乗車する子もいる
- 冬季間の運行で年に数回、吹き溜まりや除雪の状況で運休や遅延がある

▶ その他

- 要件に満たない児童生徒の保護者から乗車の求めあり
- 部活動の「拠点校方式」に伴うふれあ利便性に関し、時間帯やバス停の位置に関し要望あり
- 部活動の地域展開(令和9年度)に向けて、部活動を行う児童生徒の移動手段について検討中

